

平成24年度進行管理・評価シート
 高山市歴史的風致維持向上計画（平成21年1月19日認定）
 （最終変更平成25年3月29日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 計画の実施・推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 市独自条例の取り組み	2
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 周遊ルート整備事業	3
2 スポット整備事業	4
3 「城山」城郭整備事業	5
4 案内施設等整備事業	6
5 町並み・景観保全事業	7
6 無電柱化事業Ⅰ	8
7 祭礼復興事業	9
8 屋台保存事業	10
9 伝承芸能保存事業	11
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の調査及び新規の指定	12
2 文化財の修理	13
防火のための施設設備の設置・改修等		
3 博物館施設における展示やイベント等	14
4 文化財講座等の開催	15
5 民間団体への助成・支援	16
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 新聞報道 10件	17
⑥その他(様式1-6)		
1 中部歴史まちづくりサミットの開催	18

□総括評価シート【方針の達成状況等】(様式2)

①計画に記載している方針(様式2-1)	19~24
---------------------	-------	-------

□総括評価シート【代表的な事業の質の評価】(様式3)

①歴史的風致維持向上施設の整備・管理(様式3-1)	25~27
---------------------------	-------	-------

□法定協議会等におけるコメントシート(様式4)	28
-------------------------	-------	----

評価軸①-1
組織体制

	評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況	

計画の実施・推進体制	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
------------	---

計画に記載している内容 計画推進体制として、都市整備課及び文化財課(事務局)と、既に設置されている審議組織を位置づける。計画実施体制として、各事業担当課と事務局が連携して実施する。なお、計画の実施、推進その他計画に関わる事項については、法定協議会である「高山市歴史的風致維持向上計画協議会」が総括する。

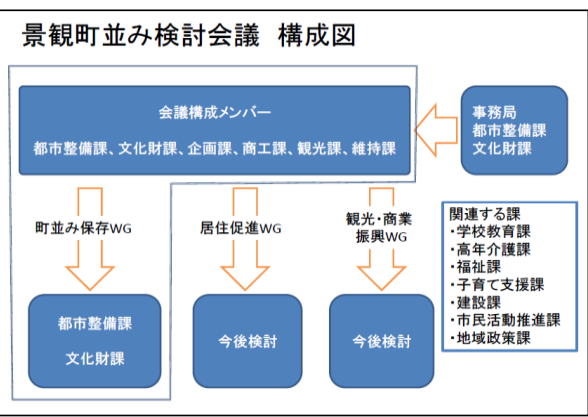
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

組織変更等は行っていないが、都市整備課と文化財課の連携の下、頻繁な連絡や打合せにより事業を推進した。更に、町並み景観保全の課題について全庁的に検討するため「景観町並み検討会議」を新たに組織し、より具体的な検討を行った。事業の進捗状況や計画変更等について、高山市歴史的風致維持向上計画協議会及び各審議会にて協議を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「景観町並み検討会議」の設置で全庁的な連携の強化は図れたが、今後は景観町並保存会など地域住民との連携や、それら取り組みについての市民への周知が必要である。
--	---

状況を示す写真や資料等



- 計画変更に係る各審議会への意見照会
- 高山市文化財審議会
開催日:平成25年2月15日
開催場所:飛騨高山まちの博物館
 - 高山市伝統的建造物群保存地区保存審議会
文書による意見照会(平成25年2月15日付)
 - 高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり審議会
文書による意見照会(平成25年2月15日付)

- 景観町並み検討会議の開催状況
- 開催日:平成24年11月20日
開催場所:市役所202会議室
(議題)
・景観町並み検討会議の設置について
- 開催日:平成25年1月25日
開催場所:市役所203会議室
(議題)
・古い町並み周辺の道路側溝の整備について
・古い町並み界隈の車両進入規制について



平成25年1月25日

- 高山市歴史的風致維持向上計画協議会の開催状況
- 開催日:平成24年5月24日
開催場所:市役所大会議室
(議題)
・平成23年度進行管理・評価について
- 開催日:平成25年2月28日
開催場所:市役所302会議室
(議題)
・平成24年度進行管理・評価について
・計画変更について



平成24年5月24日

評価軸②-1
重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況	

市独自条例の取り組み (1)市街地景観保存条例 (2)ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
--	---

計画に記載している内容 市街地景観保存条例、ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例の運用により、良好な市街地景観の保存に取り組む、今後はさらに普及啓発を図っていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市街地景観保存区域における住宅の新築・改修等行為の届出に対し、必要な助言や指導を行った。また、指導に従ったことによる損失に対し補償を行った。(届出件数：8件、損失補償件数：2件)
ポイ捨て等及び路上喫煙禁止指導員が着用する衣装を新たに製作し、啓発活動を行った。
市独自条例の適正な運用により、良好な市街地景観の保存に取り組んだ。

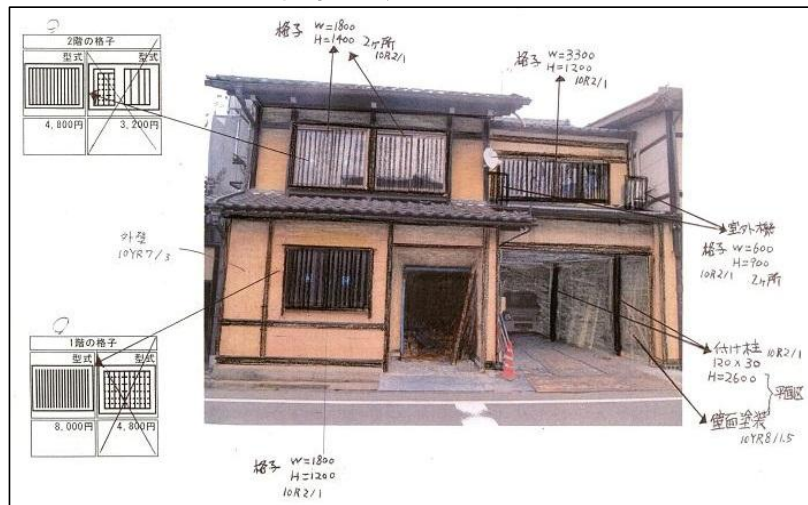
進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市街地景観保存区域の拡大や保存計画の見直しを予定しており、地域住民との合意が課題である。今後も、関係町内会や景観町並保存連合会と協議を進めていく。
--	---

状況を示す写真や資料等

市街地景観保存条例に基づく指導により改築された住宅
※飛騨高山まちの博物館に隣接しており、周囲の景観と調和した外観となっている。

指導後の改修イメージ図



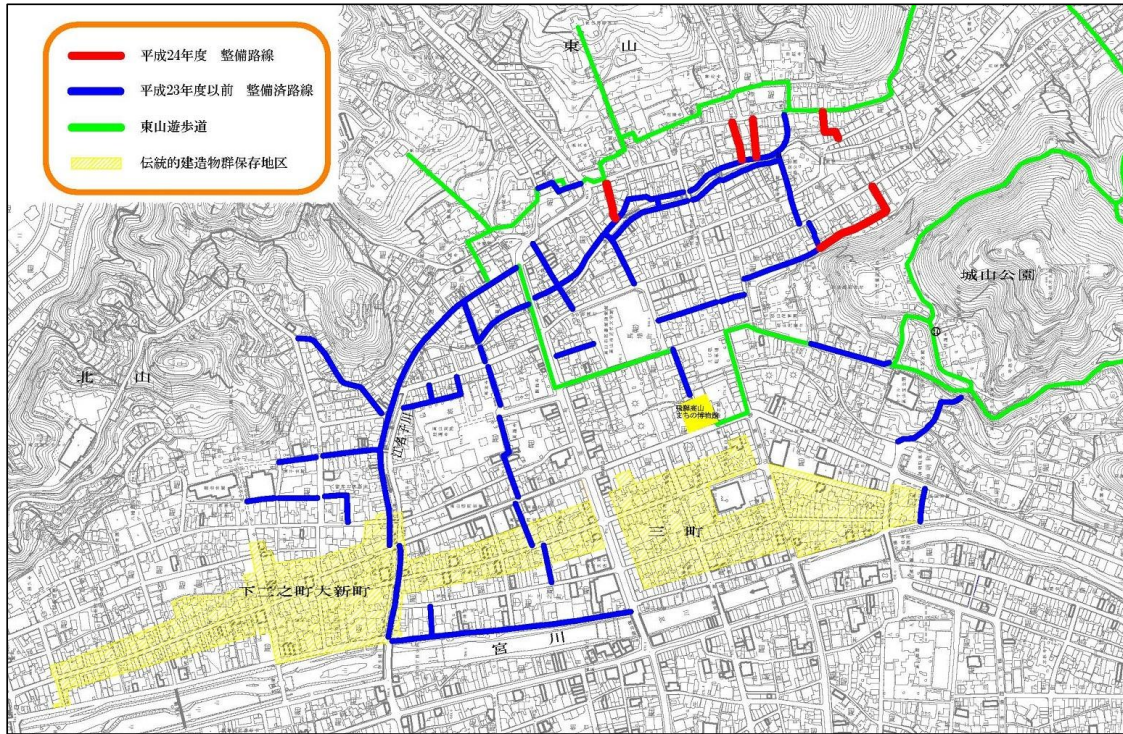
改修後写真



評価軸③-1
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成24年度 現在の状況
周遊ルート整備事業			<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成20年度～24年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金〈道路事業〉		
計画に記載している内容	河川沿いの道路、伝統的な生活感の残る横丁や寺院群を巡る遊歩道を有機的に繋ぎ、歴史的な資源を活かした周遊ルートを整備する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
文化財や歴史的な建造物を繋ぐ周遊ルートの整備として横丁のカラー舗装等を行い、安全で快適な歩行空間の整備を実施した。増加した散策道利用者を新たなエリアへ誘うための歩行ルートを整備することにより、重点区域内における観光客等の回遊性の向上が図られた。(24年度整備延長 5路線 計353m) ○周遊ルート整備延長(計画期間累計) 整備済3,300m/計画値3,300m(100%完了)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	来場者の少ない施設等へ来訪者を誘導できるよう、周遊ルートの整備による効果をさらに検証し、新たな魅力の発掘や施策を検討する。		

状況を示す写真や資料等



評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成24年度 現在の状況
伝承芸能保存事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成2年～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	地域の住民が伝統行事の中で行っている伝承芸能、祭礼活動に対して補助金を支出し、その活動を支援する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
地域の伝承芸能の保存団体に対して活動補助を行ったことにより、伝承芸能の継承に寄与した。 ○伝承芸能保存団体補助金 11件			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

伝承芸能保存団体
高山市子供伝承芸能連合保存会
岩滝民踊保存会
飛騨総社親子獅子舞保存会
高山民謡保存会
下切町金蔵獅子舞保存会
飛騨東照宮おかめ舞獅子舞保存会
飛騨天満宮徳兵衛獅子舞保存会
千島白山神社獅子舞保存会
錦山神社徳兵衛獅子舞保存会
新宮町伊勢神楽保存会
宗和流四常社



高山市子供伝承芸能連合保存会による鶏鬨楽



飛騨総社親子獅子舞保存会による親子獅子舞

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	平成24年度
			現在の状況
文化財の調査及び新規の指定			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	未指定文化財について残存状況の調査をし、文化財としての価値が見いだせるものについては、新規の指定を含めた今後の保護のあり方について検討する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
文化財として歴史的に価値のある物件について調査を行い、1件の市指定有形民俗文化財を新規指定した。文化財が適正に保存されるとともに、周辺散策に新たな付加価値を付けることができた。 ○高山市指定有形民俗文化財の指定件数 37件⇒38件 <24年度新規登録> 名称:秋葉講火消用具及び秋葉神社社殿 附石灯笼・石段・棟札(平成25年2月20日指定) 内容:纏2点、秋葉講元旗1点、秋葉講装束161点、秋葉神社1棟、石灯笼4基、石段80段、棟札1枚			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市内に数多く残る歴史的に価値のある建造物等について保護を推進するため、今後も新規の指定に向け積極的に取り組んでいく。		

状況を示す写真や資料等

秋葉講火消用具



秋葉神社社殿



評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	平成24年度 掲載紙等
「三番叟組」からくり人形 94年ぶり復元新調	平成24年4月2日	中日新聞
50年ぶりに男児の「神楽舞」復活 日枝神社・本番に備え練習に熱	平成24年4月4日	高山市民時報
旧城下町絵図を大判で 高山市 20年ぶりに資料集発刊	平成24年4月14日	中日新聞
「高山城の遺構」巡って 市教委 15ヵ所掲載、周遊マップ	平成24年5月19日	岐阜新聞
飛騨高山の歴史案内します まちの博物館ボランティアガイド始まる	平成24年6月18日	岐阜新聞
ガイドブック見てね 西小児童手作り 高山の博物館で展示	平成24年7月31日	中日新聞
歴史ある町並み活用しよう 首長が共同宣言を採択	平成24年10月12日	中日新聞
「好きな高山」パチリ 北小児童が写真展	平成24年12月20日	岐阜新聞
熱心な姿勢が大切 高山で外国人案内の研修会	平成25年2月24日	中日新聞
3専門部会を設立 高山で景観町並保存連合会	平成25年3月7日	中日新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

高山祭の祭礼衣装を伝統的な様式に復原する整備を行ったことがきっかけで、高山屋台保存会において小学生による神楽舞の復活に取り組むこととなり、春の高山祭で50年ぶりに舞が披露された。住民意識の向上が後継者育成へと繋がったことが評価され、新聞等で広く報道されることとなった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等



「三番叟組」からくり人形
94年ぶり復元新調



50年ぶりに男児の「神楽舞」復活
日枝神社・本番に備え練習に熱



ガイドブック見てね
西小児童手作り 高山の博物館で展示



飛騨高山の歴史案内します
まちの博物館ボランティアガイド始まる

評価軸⑥-1
その他

評価対象年度 | 平成24年度

項目

中部歴史まちづくりサミットの開催

計画に記載
している内容

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

国土交通省中部地方整備局と高山市の主催で、歴史的風致維持向上計画の認定を受けた、愛知、岐阜、三重の6市町が一堂に会した「中部歴史まちづくりサミット」を飛騨高山まちの博物館にて開催した。サミットでは、歴史的資源を生かしたまちづくりの取り組みの報告や地域活性化の可能性を討議。また、歴史まちづくりの旗振り役となってリードしていくことを盛り込んだ共同宣言を採択した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画の進捗に影響あり
 計画の進捗に影響なし

今後、行政をはじめ、そこで暮らすそれぞれの地域の人々の連携により、魅力あるまちづくりが推進できるような体制を築いていく必要がある。

状況を示す写真や資料等

■中部歴史まちづくりサミット開催状況

開催日:平成24年10月11日(木)
主催:国土交通省中部地方整備局、高山市
共催:亀山市、犬山市、恵那市、美濃市、明和町
参加者数:約120名



6市町の長によるパネルディスカッション

◎名古屋市立大学名誉教授 瀬口 哲夫 氏による基調講演

◎歴史まちづくりに取り組む6市町の長によるパネルディスカッション
(高山市長・亀山市長・犬山市長・恵那市長・美濃市長・明和町長)

参加ご希望の方は、下記項目を記入の上、Eメール又はFAXにて郵付して下さい。

◆応募項目
・氏名(ふりがな)
・住所(市町村名のみ)
・申込区分(個人・会社・団体・行政関係・その他)
・連絡先(携帯可)

◆申込先
国土交通省 中部地方整備局 建設部 計画管理課 計画・景観課
TEL:052-953-8571
FAX:052-953-8605
Eメール: e852710@cbrm.tokai.go.jp

◆申込み期限 平成24年9月28日(金)

※お申し込みの際にいただいた個人情報は、当シンポジウムの申込みのためだけに使用し、その他の目的に利用したり第三者への提供はいたしません。
※申込み書類が到着の遅延を上回った場合は、ご参加できない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

中部歴史まちづくりサミット チラシ



共同宣言の採択

評価対象年度	20年度～ 24年度
計画に記載している方針	<p>地域住民だけでは維持の困難になってきた「歴史的風致を形成する伝統的建造物群」に代表される歴史的な町並みや、多様な歴史的建造物、農山村景観を積極的に保存活用し、その周辺環境との調和を図る。</p>
計画に記載している課題	<p>○歴史的な建造物の積極的な保存と活用の必要性 歴史的な建造物は、地域住民を中心に維持されてきた。しかし、居住者の減少等により、地域での維持が困難となるケースも生まれている。そのため、これまでのように住民の活動を市が支援するだけでは、維持が困難となりつつあり、市が直接保存を図るとともに、地域における歴史的風致を維持向上させる拠点として活用するなどの取り組みが必要となっている。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<p>②景観計画の活用 農山村部の3地区を景観重点区域として追加指定した。</p> <p>②市独自条例の取り組み 市街地景観保存区域を新たに2地区指定した。</p> <p>③旧矢嶋邸等整備事業 江戸時代から残る土蔵を活用し歴史・美術展示施設として整備。平成23年4月11日に「飛騨高山まちの博物館」としてオープンした。</p> <p>③吉島家整備事業、松本家整備事業 指定文化財に隣接する建造物2件の公有化により保存活用を行った。</p> <p>③宗猷寺庭園整備事業 民間施設である宗猷寺庭園(市指定名勝)を修理する事業に対し、一般公開することを条件に事業費の助成を行った。</p> <p>④文化財の保存活用施設の運用の改善 埋蔵文化財保存施設の整理や、合併前の各市町村所有の書籍などを整理・集約し閲覧できるよう整備を行った。</p> <p>④文化財の調査及び新規の指定 文化財として歴史的に価値のある物件について調査を行い、新たに文化財の指定を行った。 (高山市指定有形民俗文化財の指定件数 37件⇒38件)</p>
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<p>住民だけでは維持が困難となった建造物等を歴史的風致形成建造物として5件指定するとともに、買取りによる公有化や庭園の修理、土蔵を活用した拠点施設の整備等を行うことで、それらの物件の保存活用が図られた。</p> <p>歴史的風致の維持向上の拠点施設として整備した「飛騨高山まちの博物館」は、周遊ルートの基点として重点区域内における観光客等の回遊性の向上にも寄与しており、多くの人々に郷土の歴史や文化にふれる機会を提供している。また市民からの提案により、雅楽の演奏会や伝統工芸の展示会など様々な活用が図られているほか、ボランティアガイドの育成や小中学生の郷土教育の拠点としての利用にも取り組んでおり、伝統文化の継承や地域の活性化にも活かされている。</p> <p>景観重点区域や市街地景観保存区域を追加指定したことにより、良好な景観の保存が図られるとともに、住民の保存意識の高揚に繋がっている。</p> <p>【定量的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歴史的風致形成建造物の指定件数 0件⇒5件 ○歴史的風致形成建造物の公有化 0件⇒2件 ○飛騨高山まちの博物館の利用者数 23年度(188,130人)、24年度(184,315人) ○景観重点区域の指定件数 11件⇒14件 ○市街地景観保存区域の指定件数 10件⇒12件

<p>達成状況の評価、要改善事項</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している <input type="checkbox"/> 今後発現が予想される <input type="checkbox"/> 要対策検討 <input type="checkbox"/> 現段階では判断できない (要改善事項) </p>
<p>計画見直しの必要性</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが不要 <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針) </p>

評価対象年度	20年度～ 24年度
・歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
<p>代表的な取り組み①: 拠点施設の整備</p> <p>旧矢嶋邸等整備事業</p> <p>(取り組み概要)</p> <p>旧矢嶋邸及び隣接する高山市郷土館は、どちらも江戸期における高山の文化を担った豪商の邸宅跡であり、当時の土蔵が現存している。しかし旧矢嶋邸については昭和年代に所有者がかわり、土蔵以外は鉄骨造の事務所、倉庫、住居として改築され、歴史的景観と調和したものになっていなかった。そのため用地等を市が取得して土蔵以外の建造物を除去。高山市郷土館と一体的に歴史・美術展示施設として整備を行い、新たに「飛騨高山まちの博物館」の名称でオープン。歴史的風致の維持向上の核となる拠点施設として広く活用されている。</p> <p>○整備の経過</p> <p>20年度 旧矢嶋邸の用地等を取得し、土蔵の上に覆いかぶさっている建築物の除去を実施。</p> <p>21年度 博物館等施設の詳細設計、土蔵の修理等を実施。</p> <p>22年度 展示施設整備、庭園等復元整備、塀等工作物の整備を実施。</p> <p>23年度 「飛騨高山まちの博物館」として4月11日にオープン。利用者数188,130人。</p> <p>24年度 展示物の解説を行うボランティアガイドの育成を開始。利用者数184,315人。</p> <p>(自己評価)</p> <p>景観を阻害していた建造物を除去し、歴史的な景観と調和した施設を整備したことで歴史的風致の向上が図られた。また、当該施設は重要伝統的建造物群保存地区と東山寺院群の動線上に位置し、ここを基点とした周遊ルートの整備を併せて実施したことで、重点区域内における観光客等の回遊性の向上に繋がっている。</p> <p>施設では指定文化財や歴史民俗資料の保存及び展示を適正に行うとともに、様々なテーマの特別展を定期的開催することで、何度も訪れたいくなるような魅力ある展示を目指している。また市民からの提案により、雅楽の演奏会や伝統工芸の展示会など様々な活用が図られているほか、ボランティアガイドの育成や小中学生の郷土教育の拠点としての利用にも取り組んでおり、伝統文化の継承や地域の活性化にも活かされている。</p> <p>(外部評価)</p> <p>・外部有識者名(役職・肩書き等): 工学院大学建築学部教授 後藤 治</p> <p>・外部評価実施日: 平成25年4月11日</p> <p>・有識者コメント</p> <p>予測以上の人数が来場しており、施設として成功している。入口別に入場者をカウントできる方法をとっており、周遊・回遊ルートの拠点としての成果も計測可能な形となっている。裏面や側面からの出入りも多く、当初目的とした周遊・回遊ルートの拠点としての役割を果たしている。時間帯別、利用者別、棟別に利用実態を記録し、棟別に時間帯・利用者にあわせた施設利用方法を提供できるようにすると、施設としてのアクティビティをさらに高めることが可能になる。</p> <p>民間が類似の施設(町家、土蔵)を今後転用して活用する際に、そのためのモデルとしての役割も果たし得る施設となっている。その点を考慮すると、民間が本施設のような施設の転用を円滑に進められるよう、耐震補強を含め、建築基準法や消防法の適用に関する問題点を整理し、その解決を図れるようにしておきたい。</p> <p>(今後の対応方針)</p> <p>来場者の利用実態について更に詳しく調査を行うことにより、利用形態に合わせた施設利用方法の提案を行っていく。</p> <p>町家や土蔵など伝統工法による建物の改修が柔軟に行えるよう、建築基準法の適用除外に関する自主条例の制定に向け調査・研究を行い、町家の再生・活用を図っていく。</p>	

評価対象年度	24年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 高山市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時: 平成25年2月28日	
(コメントの概要)	
<p>飛騨高山まちの博物館の整備とともに、これを拠点とした周遊ルートの整備が行われたことで、人の流れの変化が回遊性の向上という波及効果を生み出している。歴史まちづくりの本来の目的が着実に実行されていることを感じた。新たに登録有形文化財となる予定の旧山岸写真館が周遊ルートの中に位置付けられているのもすばらしいこと。ただ、重要文化財である松本家住宅の入館者が少ないと聞いているので、周遊ルートの効果を検証しながら、見所として足を運んでもらえるように検討していただきたい。</p> <p>横丁整備のような事業を実施する際は、沿線住民にも趣旨を理解していただき、家の前をきれいにしてもらおうなど、景観への意識の共有を図ってもらえるとよい。</p> <p>子どもたちへの郷土教育や後継者育成のため、今後も学校との連携を積極的にお願したい。</p> <p>歴史的建造物の保存について、登録有形文化財への登録だけでは補助制度も限られており、なかなか修理等が進まないのが、重点区域内の登録有形文化財については積極的に歴史的風致形成建造物に指定し、指定によって受けられる国の支援事業を活用しながら保存活用していくことを検討願いたい。また、登録有形文化財に関しても、そういった観点から計画的に登録を進めてまちづくりに活かしていただきたい。</p>	
(今後の対応方針)	
<p>周遊ルートの整備による効果をさらに検証し、来場者の少ない施設等へ来訪者を誘導できるような施策を検討する。</p> <p>横丁整備やスポット整備など、地域に密着した事業を行う際は、周りの景観に配慮していただけるよう住民に働きかけを行っていく。</p> <p>今後も学校や地域と連携しながら、子どもたちへの郷土教育や後継者育成を積極的に推進する。また、町並保存連合会において「子ども伝承部会」を立ち上げ、住民が直接子どもたちと触れ合いながら町並み保存を考えていく。</p> <p>保存や修理が必要な歴史的建造物については、登録有形文化財への登録や歴史的風致形成建造物への指定を積極的に行い、国の支援事業を有効に活用しながら建造物の保存活用を推進する。</p>	